

## II こどもの定期予防接種

実施場所：市内指定医療機関 接種費用：無料

種類	対象	標準的な接種年齢	接種回数
■ B型肝炎	生後1歳に至るまで(平成28年4月1日以降に生まれた児が対象)	生後2カ月から生後9カ月に至るまで	3回
■ ヒブ(Hib) ■ 小児の肺炎球菌	生後2カ月以上生後60カ月(5歳)に至るまで	初回の開始は、生後2カ月から生後7カ月に至るまで	初回3回 追加1回 ※接種年齢により回数が異なる
■ 四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)	1期 生後3カ月から生後90カ月(7歳6カ月)に至るまで	初回：生後3カ月に達した時から生後12カ月に達するまでの期間 追加：初回3回終了後12月に達した時から18月に達するまでの期間	初回3回 追加1回
■ BCG	生後12カ月に至るまで	生後5カ月に達した時から8カ月に達するまでの期間	1回
■ 水痘	生後12カ月～36カ月に至るまで	初回接種は生後12カ月～15カ月に達するまでの期間	2回
■ 麻しん風しん	1期 生後12カ月から生後24カ月に至るまで		1回
	2期 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ ※接種期間は3月31日(土)までです。 まだの人は医療機関で予約を早めに入れましょう。		1回
■ 日本脳炎	1期 生後6カ月から生後90カ月(7歳6カ月)に至るまで	初回：3歳 追加：4歳	初回2回 追加1回
	2期 9歳以上13歳未満	9歳	1回
■ 二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期 11歳以上13歳未満	11歳	1回

### 日本脳炎予防接種の特例措置について(無料)：

- 平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた人は、特例措置として20歳未満までに接種ができます。  
1期を3回接種していない人は、不足回数を接種。また、2期は9歳から接種できます。  
積極的勧奨を差し控えていたために接種を受けなかった人は、母子健康手帳で接種回数を確認してください。
- 平成19年4月2日～平成21年10月1日に生まれた人は、特例措置として7歳6カ月に至るまでに1期を完了できなかった場合、9歳～13歳未満で1期未完了分の接種ができます。



※接種時に気にかかる事があれば、必ず主治医および接種医師と相談してください。 ※市外の医療機関で接種する場合は接種前に「さんて郡山」で手続きが必要です。  
※特別の事情により定期予防接種を対象年齢内に受けることができなかった人は「さんて郡山」までご相談ください。

## II おとなの健康(相談)

各種がん検診・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診は、2月末日で終了です！  
※実施期間終了間際は大変混雑し、予約が取りにくくなります。対象の人は早めに検診を受けましょう。

事業名	日時	対象・備考	実施場所
■ 健康相談	3月13日(火) <b>要予約</b> 9:00～11:00・13:30～15:30 ※申し込み時に時間の予約をしてください。	検診結果や生活習慣の見直しについてなど、保健師や管理栄養士が相談に応じます。体脂肪測定もできます。	さんて郡山
■ 精神保健福祉相談	3月28日(水) <b>要予約</b> ①13:30～ ②14:30～ ※申し込み時に時間の予約をしてください。	精神科医による相談。不眠などの精神的な症状で悩んでいる人は気軽に相談してください。定員2人。	

## 高齢者の肺炎球菌定期予防接種～接種期間：3月31日(土)まで！～

下記生年月日の人へお知らせ(若草色のハガキ)を昨年5月末にお送りしています。接種期間を過ぎると任意接種となり、全額自己負担となります(これまでに成人用23価肺炎球菌ワクチンを受けたことがある人は、定期接種の対象外となります)。

<平成29年度対象者> 接種費用=3,000円 ※自らの意思と責任で接種を希望する人

65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ	85歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれ
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれ	90歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生まれ
75歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれ	95歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれ
80歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれ	100歳	大正6年4月2日～大正7年4月1日生まれ

※60歳～65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害を有する人(身体障害者手帳1級相当)も対象となります。※個人通知はありませんので、医療機関でご相談ください。

◆費用が無料となる人は下記の通りです。

(公費負担(無料)証明書の手続きや市外接種の手続きについては、お知らせハガキの持参が必要になります)

生活保護世帯・市民税非課税世帯の人	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・被爆者健康手帳・戦傷病者手帳を持っている人
接種前に「さんて郡山」に申請し、無料証明書の発行を受ける	接種時に手帳を医療機関に提示